

市民活動団体

活動紹介

「市民活動団体の協演」 3月27日(木)

主催は株式会社日健マネジメント。場所は住宅型有料老人ホーム「フォーユー八尾山本」(上之島北1丁目)。4月1日オープンを前に内覧会を開催し、フラダンスとマジックを披露。地域に根差し社会貢献の一環として、市民活動団体とのコラボが実現。



▲マジックは、八尾マジッククラブ「いちご会」に所属する八尾市シルバーリーダーの女性陣が参加者と一緒に行うフラダンスを踊りふれあった。ア〜ロ〜ハ〜

「第36回 定期演奏会」 4月5日(土)

八尾児童合唱団第36回定期演奏会が、プリズム大ホールで開催。自然保護を訴えたミュージカルやクラシック曲、ポピュラーなど声と身体全体を使った豊かな表現力で多くの観客を魅了。1年間の練習の成果を披露した。



▲今春卒団する高校3年生から、年少まで100名を超える団員が36回に渡って培われてきた八尾の若さあふれるハワイ全開のステージを展開した。写真はリハーサルの様子。

「地域パソコン講座」 4月11日(金)

主催はNPO法人かがやきSITA(サイタ)。刑部集会所で開催。地域の方にデジカメの写真の取込や印刷方法をレクチャー。地域の方達と「パソコンを通じてお役に立ちたい」をモットーに、地域の集会所に機材を持ち込み、講師が出向いて開催している。



▲主催団体の自主講座であるため受講される地域の方々と講座内容を相談しながら要望に沿った内容を開催。今回はカサブランカの会へ10回講座で月2回5カ月間開催。取材日は9回目の開催で9名が参加。

「南久宝寺・神武町会 設立総会」 4月20日(日)

主催は南久宝寺・神武町会。久宝寺保育園にて開催(南久宝寺3丁目)。設立総会は三部構成で、第一部は町会設立の経緯と来賓あいさつ等、第二部では尺八演奏やマジックショー、第三部ではお楽しみ抽選会を開催。マジックショーは、八尾マジッククラブが披露。



▲マジックショーは歌声や拍手が起り盛況。八尾マジッククラブはセンター「つどい」が紹介。市民活動団体が持っているノウハウを地域で発表し、地域団体の活動に貢献し、協働が出来た。

インターネット「つどいブログ」でも上記以外の取材も掲載中!

[取材: 鞠川 美代子(4/5)]



大依 和也
行政書士・社会保険
労務士。センター
「つどい」でNP
O・市民活動団体の
ための専門家相談
の相談員(無料)。
詳細は5頁。

⑨役員や従業員の給与・報酬支払いがある場合は、社会保険等の手続き(6月〜7月10日)

⑧少なくとも2年に一度の再任時と各変更時に役員変更手続きと登記(法務局も。変更時から2週間以内)

⑦事業報告書等提出(事業年度終了後3カ月以内)

⑥正味財産の変更有る場合は資産の総額の変更登記(事業年度終了後2カ月以内)

⑤収益事業を行っている場合は税務書・府市申告(事業年度終了後2カ月以内)

④通常(社員)総会(前後必要に応じて理事会)

③収益事業を行っていない場合は減免申請等(4月の定められた期日まで)

②活動計算書等作成(監査報告等併せて)

①事業年度終了

年度末が過ぎ、NPO法人様では、お忙しくされているところが多いかと思いますが、その段取り等のご予定はいかがでしょうか。今回のコラムでは、次のおりまともさせて頂きましたので、ご参考にして頂ければと思います。

第82回「年度の諸手続き」

つぶさきコラム

大依 和也